

最高裁秘書第2541号

令和3年8月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

5月14日付け（同月17日受付、第030193号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和3年度任期付採用職員（デジタル推進室）選考採用手続実施要領（片面で5枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

令和3年度任期付採用職員（デジタル推進室）選考採用手続実施要領

1 採用予定官職等

官職、採用予定分野及び採用予定人数、採用予定日、受験資格並びに給与については、別紙の募集要項のとおり

2 選考方法等

(1) 選考方法並びに試験日時及び試験場所は別紙の募集要項のとおり

(2) 書類選考

ア 内容

官職に係る能力及び適性を有するかどうか並びに業務上有することが望ましい経歴、知識又は資格に係る過去の経歴の有効性についての経歴評定を行う。

イ 書類選考の評定者

最高裁判所事務総局情報政策課参事官 内田 晓

最高裁判所事務総局総務局参事官 西岡 慶記

最高裁判所事務総局人事局参事官 黒瀬 宣輝

ウ 合格者の決定

評定者は、書類選考の結果を最高裁判所事務総局人事局長（以下「人事局長」という。）に報告し、人事局長は書類選考の合格者を決定する。

(3) 口述試験

ア 1次試験（オンラインの方法による）

(ア) 内容

人柄、性向等についての人物試験とし、オンラインの方法により個別面接を行う。

なお、評定票は別途定める。

(イ) 試験官

次の者のうち、2人とする。

最高裁判所事務総局総務局第一課専門官 渋木 紀道

最高裁判所事務総局総務局第一課専門官 寺澤夏子

最高裁判所事務総局人事局総務課課長補佐 角家未来

(ウ) 合格者の決定

試験官は、1次試験の結果を人事局長に報告し、人事局長は1次試験の合格者を決定する。

イ 2次試験（対面の方式による）

(ア) 内容

アの1次試験合格者に対して実施し、専門的な知識、技術等について対面により個別面接を行う。

なお、評定票は別途定める。

(イ) 場所

最高裁判所

(ウ) 試験官

試験官（主任）最高裁判所事務総局総務局参事官 西岡慶記

試験官 最高裁判所事務総局情報政策課参事官 内田暁

試験官 最高裁判所事務総局人事局参事官 黒瀬宣輝

(エ) 結果の報告

試験官は、2次試験の結果を人事局長に報告する。

(4) 選考合格者の決定及び通知

人事局長は、書類選考及び各口述試験の結果を総合し、選考合格者を決定する。最高裁判所事務総局人事局総務課職員任用第一係（以下「人事局総務課職員任用第一係」という。）は、適宜の方法により、選考合格者及び選考不合格者に対して結果を通知する。

なお、合格順位が上位の者から採用の意思を確認の上、採用応諾した者を採用する。

3 募集方法等

人事局総務課職員任用第一係は、あらかじめ募集要項をウェブサイトに掲載の上、令和3年5月中旬以降、職員回覧手続、民間の人材紹介サービス及び公共職業安定所への求人手続を行う。

4 その他

- (1) やむを得ない事情により、本実施要領の定めによることができないときは、人事局長は、本実施要領の定めを変更することができる。
- (2) 本実施要領に定めるもののほか、実施に当たり必要な事項は、人事局長が定めるものとする。

募 集 要 項

採用庁	最高裁判所
官職	裁判所職員臨時措置法において準用する一般職の職員の給与に関する法律（以下「給与法」という。）第6条に規定する行政職俸給表（一）適用の裁判所事務官
採用予定分野 及び採用予定人数	情報基盤関係業務 1人 (裁判手続のIT化及びクラウド化に対応する裁判所の情報通信基盤の企画、設計、構築及び運用保守等に係る業務)
採用予定日	令和3年8月1日（任期は令和6年7月31日まで） ※採用日については、本人の事情等を考慮して8月2日以降とすることもある。
受験資格	<p>1 学歴不問</p> <p>なお、(1)のいずれかの職務経験及び(2)のいずれかの資格を有する者が望ましい。</p> <p>(1)ア 各府省、地方自治体又は民間企業のネットワークシステム（ユーザ数1,000人程度以上）の企画、設計、開発、構築又は運用・保守等の業務経験を5年以上有すること</p> <p>イ 各府省、地方自治体又は民間企業の業務系情報システムの企画、設計、開発、構築又は運用・保守等に係る業務経験を5年以上有すること</p> <p>ウ 各府省、地方自治体又は民間企業の情報システムのクラウド化への移行若しくは新規構築に関する企画、開発、または、クラウド化された情報システムの運用・保守等の経験を有すること</p> <p>エ AWS又はMicrosoft Azureを用いた情報システムの構築に関わった業務経験を有すること</p> <p>(2)ア 情報処理技術者資格（応用情報処理技術者試験若しくは高度試験又はこれらに相当する試験に合格した者）</p> <p>イ ITスキル標準V.3「ITアーキテクト」「ITスペシャリスト」いずれかのレベル3以上</p> <p>2 以下に該当する者は受験できない。</p> <p>(1) 日本の国籍を有しない者</p> <p>(2) 国家公務員法第38条の規定に該当する者</p> <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）</p>
選考方法	<p>1 書類選考</p> <p>2 口述試験</p> <p>(1) 1次試験（1の合格者に対し、オンライン（Zoomミーティングの方法）により実施する。）</p> <p>(2) 2次試験（2(1)の合格者に対し、対面により実施する。）</p>

募 集 要 項

試験日時及び 試験場所	1 口述試験（1次試験） 日時 別途通知する（書類選考の合格者に隨時実施予定） 2 口述試験（2次試験） 日時 別途通知する（6月中旬以降） 場所 最高裁判所
応募受付期間 及び受付時間	受付期間 令和3年5月13日（木）から6月9日（水）まで 受付時間 午前8時30分から午後11時59分まで
応募方法	1 郵送の場合 応募者は、人事局総務課職員任用第一係宛てに電話連絡の上、履歴書を令和3年6月9日（水）午後11時59分（必着）までに、同係宛てに郵送する。 なお、履歴書には、必ず連絡先となる電話番号及びメールアドレスを明記し、写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付する。 <u>履歴書を郵送する際、応募封筒の表及び履歴書の上部余白に「任期付選考」と朱書きする。</u> 2 民間の人材紹介サービスを通じて応募する場合 <u>当該サイトの定める方法による。</u>
給与	原則として、264,200円から393,000円までの範囲（令和3年8月1日現在のもの）で職歴等により個別に決定される。このほか、給与法等の定めるところにより、諸手当が支給される。
その他	口述試験（2次試験）に合格し、採用される方には、各自で健康診断を受検し、結果を提出していただきます。
問合せ先	最高裁判所事務総局人事局総務課職員任用第一係 電話 03-3264-8111（内線3324） 住所 〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2

最 高 裁 判 所